

別記様式第1号(第四関係)

たかまた  
高俣地区活性化計画

山口県萩市

平成25年1月

# 1 活性化計画の目標及び計画期間

計画の名称	高俣地区活性化計画		地区名	高俣地区	計画期間	平成24年度～27年度
都道府県名	山口県	市町村名	萩市			

## 目 標 :

高俣地区の農業集落や農業生産法人などと連携し、農村女性が中心となって地元農産物などの地域資源を活用するため、6次産業化の拠点となる「地域連携販売力強化施設」を整備する。拠点整備により、地区の農家・法人から構成される会員制の出荷者協議会(仮称)による生産を増加させるとともに、地域女性団体「むつみキッチン・ばあーば」が施設運営母体となって加工・販売活動を展開する。

このことにより、女性参画による継続した雇用の創出と農業者の所得機会の拡大を図るとともに、高俣地区の地域活性化を図る。

具体的な数値目標として、交流人口を326,443人(H20～23)から400,337人(H24～27)、22.64%増加、地域農林水産物の販売額を1,764,285千円(H20～23)から1,817,730千円(H24～27)、3.03%の増加を目指す。

## 目標設定の考え方

### 地区の概要:

萩市は、山口県北部に位置し、北部は日本海に面し、東部は島根県、南東部は山口市、西部は長門市及び美祿市に接している。平成17年に1市2町4村が合併し、歴史観光資源と豊かな農林水産資源を併せ持つ市となった。しかし、人口(53,505人:H24.9)、世帯数(24,313世帯:H24.9)については、5年間の減少率が6%と少子高齢化が進行している。

高俣地区は、萩市の中心部から約25Kmの東部に位置し、平成17年に萩市と合併するまではむつみ村高俣地区として存在していた地域である。総面積34.42km<sup>2</sup>で農村集落は標高500m級の山に囲まれた里に点在し、その周辺の平地に農地が広がる中山間農業地帯であり、肥沃な農地と冷涼な気候を利用した農業を主産業とする地域である。特に寒暖の差を生かした良質米や夏秋トマトは県下最大級の産地である。

地区の人口(H20:780人⇒H24:681人、△12.7%)、世帯数(H20:334戸⇒H24:306戸、△8.4%)ともに減少が激しく、高齢化率48.9%(H24.9)と高齢化が著しい。また、農業就業人口(H17:260人⇒H22:227人、△12.7%)も大きく減少し、平均年齢は70歳を超えている。

近年、農産物の価格が不安定なことから、女性参画による6次産業化の取組みやむつみグリーンツーリズム協議会が中心となり地域資源を活用した農家民泊の取組みが推進されている。

### 現状と課題

高俣地区は、農業就業人口の減少や高齢化により農業担い手や農家所得が減少していることから、持続可能な集落営農法人の育成や新規青年就農者の定着、さらに農産物のブランド力の強化や生産から加工、販売などの6次産業化を目指す女性の起業化などによる雇用と所得の向上が大きな課題である。(集落営農法人3組織、任意組織1組織、集落カバー率20%、新規就農者3人)

地区の新たな取組みとして、農業法人化した組織の女性有志が6次産業化を目指し、平成24年10月から研修や食材の試作など実践活動を始めており、平成25年1月に地域女性団体「むつみキッチン・ばあーば」が組織化されている。これら農村女性が中心となり地域内外の連携による加工、販売、交流活動の拠点となる施設整備が急務となっている。

### 今後の展開方向等

高俣地区は、近隣の歴史観光地である萩地域と島根県津和野町を結ぶ「県道萩津和野線」の中間地点に位置し、観光ルート線上に「むつみ昆虫王国」や「むつみひまわりロード」といった夏場の集客施設を有しているが、計画箇所から約5km北部の国道315号線沿いに位置する道の駅「うり坊の郷katamata(自己資金にて整備)」以外には地域内農産物の販売や2次加工品の製造、食材供給施設がないため、観光客が周遊する集客施設の中心部での経済効果は薄い。

このため、これらの施設と連携した「地域連携販売力強化施設」を観光ルート線上の中心に整備し、平成25年1月に組織化された地域女性団体「むつみキッチン・ばあーば」を中心に販売力強化、ブランド化に取り組むことにより交流人口の増加と継続した雇用の促進、さらには新たな農家所得を生み出す活動を展開する。

また、農家が中心となったグリーンツーリズムの拠点施設として位置づけることや、国道315号線沿いの高俣地区への入り口に位置する道の駅「うり坊の郷katamata」との相互連携を図ることにより交流・滞在が促進され、集客力が強化されるなど関連施設との相乗効果も期待される。

## 2 定住等及び地域間交流を促進するために必要な事業及び他の地方公共団体との連携

### (1) 法第5条第2項第2号に規定する事業

市町村名	地区名	事業名(事業メニュー名)	事業実施主体	交付金希望の有無	法第5条第2項第2号イ・ロ・ハ・ニの別	備考
萩市	高俣地区	地域資源活用総合交流促進施設(地域連携販売力強化施設)	萩市	有	ハ	

### (2) 法第5条第2項第3号に規定する事業・事務

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	交付金希望の有無	備考
		該当なし			

### (3) 関連事業(施行規則第2条第3項)

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	備考
		該当なし		

### (4) 他の地方公共団体との連携に関する事項

入込客数の増加対策については、PRパンフレット及びホームページを作成し、山口県や近隣の阿武町・山口市の観光部局や道路建設部局及びバス事業者との連携・協力により積極的なPR活動を展開する。また、萩地域「道の駅」連絡協議会のネットワークを活用し、市内の直売施設との相互の情報提供の協力体制を図り、相乗効果を生み出す。

### 3 活性化計画の区域

高俣地区(山口県萩市)	区域面積	3,442ha
区域設定の考え方		
<p>①法第3条第1号関係： 地区面積3,442haのうち、農林地面積が占める割合は86.0%(2010農林業センサス 農山村地域調査(林地面積2,488ha+耕地面積473ha/区域面積3,442ha))である。 また、高俣地区の第1次産業従事者数が全体の49.0%(平成22年国勢調査 産業(大分類)、男女別15歳以上就業者数:171人(農業+林業+漁業)/349人(就業者人口))を占めている。 以上のことから農林漁業が地域の重要な産業である区域である。</p>		
<p>②法第3条第2号関係： 人口の減少(国勢調査 H17:773人⇒H22:678人、12.3%減)や農林漁業者の高齢化(農林業センサス 年齢別の農業従事者数の高齢化率H17:46.3%⇒H22:55.0%)が進み、産業規模の維持が難しくなっているが、上下水道や道路網、CATVなどの社会インフラが整備され生活環境は向上しており、集落営農法人や農業者と連携を図りながら豊かな農産物資源を直接または加工し来訪者に販売することにより女性の起業化と所得の向上に資する環境が整っている。 こうしたことから、豊かな農林業資源(良質米、トマト、葉物野菜など)や観光資源(むつみ昆虫王国、むつみひまわりロード、伏馬山展望台、農村景観など)を活かした地域間交流拠点を整備し、都市住民との交流による地域活性化策を講じることが有効かつ適切である。</p>		
<p>③法第3条第3号関係： 活性化区域には市街地を形成している区域を含んでいない。</p>		

4 市民農園(活性化計画に市民農園を含む場合)に関する事項

該当なし

(1)市民農園の用に供する土地(農林水産省令第2条第4号イ、ロ、ハ)

土地の所在	地番	地目		地積(m <sup>2</sup> )	新たに権利を取得するもの			既に有している権利に基づくもの			土地の利用目的		備考
		登記簿	現況		権利の種類	土地所有者		権利の種類	土地所有者		農地	市民農園施設	
						氏名	住所		氏名	住所	市民農園整備促進法第2条第2項第1号イ・ロの別	種別	

(2)市民農園施設の規模その他の整備に関する事項(農林水産省令第2条第4号ハ)

整備計画	種別	構造	建築面積	所要面積	工事期間	備考
建築物						
工作物						
計						

(3)開設の時期 (農林水産省令第2条第4号二)

--

5 農林地所有権移転等促進事業に関する事項

該当なし

事 項	内 容	備 考
(1) 農林地所有権移転等促進事業の実施に関する基本方針		
(2) 移転される所有権の移転の対価の算定基準及び支払の方法		
(3) 権利の存続期間、権利の残存期間、地代又は借賃の算定基準等		
① 設定され、又は移転される地上権、賃借権又は使用貸借による権利の存続期間に関する基準		
② 設定され、又は移転される地上権、賃借権又は使用貸借による権利の残存期間に関する基準		
③ 設定され、又は移転を受ける権利が地上権又は賃借権である場合における地代又は借賃の算定基準及び支払の方法		
(4) 農林地所有権移転等促進事業の実施により設定され、又は移転される農用地に係る賃借権又は使用貸借による権利の条件その他農用地の所有権の移転等に係る法律事項		
① 農林地所有権移転等促進事業の実施により設定され、又は移転される農用地に係る賃借権又は使用貸借による権利の条件		
② その他農用地の所有権の移転等に係る法律関係に関する事項		

## 6 活性化計画の目標の達成状況の評価等

目標の達成状況については、計画主体である萩市において、地域連携販売力強化施設への利用客や観光客調べ、JA・施設総会資料調べの数値をもとに、目標の推移、実績について判定を行う。

評価については、活性化計画終了年度の翌年度の9月までに、「あぶらんど萩地域農業推進協議会」(市、県、JA、農林振興公社、農業共済組合、農業生産法人等により構成)及び萩地域「道の駅」連絡協議会(道の駅駅長、萩商工会議所、(社)萩市観光協会、萩・阿西商工会、萩阿武商工会、市等により構成)の外部有識者等の意見を聞きながら達成状況の評価・検証する。